

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和8年2月27日

【開催日】 令和8年2月27日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時～午後1時57分

【出席委員】

分科会長	恒 松 恵 子	副分科会長	中 島 好 人
委員	穂 本 真 一	委員	武 野 裕 司
委員	中 村 博 行	委員	福 田 勝 政
委員	矢 田 松 夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	大 井 淳一朗		
-----	---------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古 川 博 三	経済部長	高 橋 雅 彦
経済部次長兼商工労働課長	工 藤 歩	農林水産課長	平 健太郎
農林水産課課長補佐	本 多 享 平	農林水産課主査兼水産係長	山 口 大 造
農林水産課農林係長	伊 勢 克 敏	農林水産課耕地係長	河 内 和 雅
農林水産課耕地係主任主事	宗 村 真 弓	商工労働課主幹	中 村 扶実子
商工労働課課長補佐	中 村 宏	商工労働課商工労働係長	蕎麦谷 渉
建設部長	井 上 岳 宏	建設部次長兼下水道課長	中 村 景 二
土木課長	大 和 毅 司	土木課課長補佐兼河川港湾係長	金 田 健
土木課管理係長	重 村 亮太郎	土木課道路整備係長	中 村 友 哉
土木課用地係長	喜 岡 大 哉	都市計画課長	熊 川 整
都市計画課課長補佐兼計画係長	立 野 健一郎	都市計画課管理緑地係長	村 上 陽 子
都市計画課都市整備係長	三 塩 泰 史	建築住宅課長	島 津 克 則
建築住宅課課長補佐	壹 岐 雅 紀	建築住宅課主査兼住宅管理係長	縄 田 誠
建築住宅課主査兼建築係長	山 本 雅 之	建築住宅課主査	石 田 佳 之
下水道課技監	小 路 弘 史	下水道課管理係長	原 田 尚 枝
下水道課管理係主任主事	三 春 雄 太		

【事務局出席者】

局長	石 田 隆	議事係書記	末 岡 直 樹
----	-------	-------	---------

【審査内容】

- 1 議案第2号 令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第12回）について

午前11時 開会

恒松恵子分科会長 それでは、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開会いたします。審査内容は、お手元の資料のとおりです。審査内容1、議案第2号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第12回）、経済部の所管部分について執行部の説明を求めます。

平農林水産課長 一般会計補正予算（第12回）農林水産課分について、歳出から説明いたします。補正予算書34、35ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項農業費、4目農地総務費、18節負担金、補助及び交付金144万1,000円の減額についてでございます。減額の理由につきましては、多面的機能支払制度補助金の内示割れによるもの及び農地転用等により対象農地が減少したため、補助金支払額が減額となったことによるものでございます。また、あわせて財源構成を変更しております。続きまして、22節償還金、利子及び割引料12万3,000円の増額についてでございますが、先ほど申しました多面的機能支払制度補助金の農地転用等による対象農地が減少した部分につきましては、県へ返還となることから、その返還金を計上するものでございます。

続きまして、5目土地改良事業費、12節委託料178万円の増額についてでございますが、今年度実施しております角石・神田原ため池調査設計業務について、測量延長の変更の必要が生じたことによるものでございます。続きまして、14節工事請負費600万円の減額についてでございますが、防災重点ため池等廃止事業のうち、後迫堤ため池分につ

いて、仮設道計画を見直す必要が生じたことによるものでございます。

続きまして、１８節負担金、補助及び交付金２，０３４万４，０００円の増額についてでございますが、お配りしております資料１を御覧ください。令和７年度に実施しました県営事業の位置図になります。資料２「令和７年度県営事業負担金一覧表」を御覧ください。上から順に説明いたしますが、まず高千帆排水機場改修事業１０４万２，０００円の減額につきましては、落札減によるものでございます。次の石井手堰頭首工改修事業１２万円の減額につきましても、落札減によるもの。次の沖開作排水機場改修事業１００万円の増額につきましては、想定外の修繕が発生したことによるもの。次の沖部下ため池改修事業５２５万円の増額につきましては、伐採範囲の追加によるものが２５万円、国の補正予算に対応した負担金の増額によるものが５００万円、次の井手ヶ迫ため池改修事業１５０万円の増額につきましては、国の補正予算に対応した負担金の増額によるもの。次の県営海岸保全施設整備事業の黒崎開作分４０万円の減額につきましては、落札減によるもの。同事業の松屋埴生分２５２万５，０００円の減額につきましては、関係漁協と協議した結果、工事の一部が中止となったことによるもの。次の農業競争力強化農地整備事業の王喜東地区におけるほ場整備事業分が当初予算の内示割れによる３１１万１，０００円の減額及び国の補正予算に対応した負担金２３５万６，０００円の増額、同事業の郡・川東地区におけるほ場整備事業分が落札減による１万２，０００円の減額及び国の補正予算に対応した負担金１，７４４万８，０００円の増額でございます。以上の県営事業で生じた負担金の増減を合計した２，０３４万４，０００円を計上しており、またあわせて財源構成を変更しております。続きまして、補正予算書３６、３７ページをお開きください。３項水産業費、１目水産業総務費、１２節委託料の５６７万６，０００円の減額理由は、西の浜排水機場運転管理業務に係る落札減によるものでございます。３目漁港建設費、１２節委託料は西の浜排水機場詳細設計業務に係るものでございますが、これが７１５万円の減額。１４節工事請負費は西の浜排水機場機械設備更新工事に係るものですが、これが３，０８５万円の減額。

理由はともに当初予算の内示割れによる減額及び国の補正予算に対応したものでございます。続きまして、6 ページ、第2 表、繰越明許費補正について、説明いたします。6 款農林水産業費、1 項農業費、県営農村地域防災減災事業6 5 0 万円につきましては、先ほど申し上げました沖部下ため池改修事業及び井手ヶ迫ため池改修事業の国の補正予算に対応した負担金の増額に係る部分について、その額を繰り越すものでございます。次に農業水路等長寿命化・防災減災事業7 5 0 万円につきましては、後迫堤ため池廃止工事について、当初の入札が不調に終わった影響により、契約が遅れ、年度内に工事を終えることが困難となったため、繰り越すものでございます。県営農業競争力強化基盤整備事業1, 9 8 0 万4, 0 0 0 円につきましては、先ほど申し上げました王喜東地区及び郡・川東地区におけるほ場整備事業について、国の補正予算に対応した負担金の増額に係る部分について、その額を繰り越すものでございます。次に3 項水産業費、埴生漁港整備事業3, 3 6 0 万円につきましては、関係漁協との調整により、工事開始時期が遅れ、工事を年度内に完了することが困難となったため、繰り越すものでございます。刈屋漁港海岸保全施設整備事業2, 9 1 5 万円につきましては、西の浜排水機場機械設備更新工事に係るものでございますが、関係者との調整に時間を要したことにより、国の補正予算に対応した増額に係る部分も含め、繰り越すものでございます。次に8 ページ、第4 表、地方債補正について、説明いたします。農業施設整備事業債の限度額の変更につきましては、土地改良事業費の県営負担金事業における補正に伴う財源構成の見直しによるものでございます。続きまして、歳入について説明いたします。補正予算書1 4、1 5 ページをお開きください。1 5 款国庫支出金、2 項国庫補助金、4 目農林水産業費国庫補助金、1 節水産業費国庫補助金が1, 9 5 0 万円の減額、理由は西の浜排水機場機械設備更新工事に係る工事請負費の減額に伴うものでございます。続きまして、1 6、1 7 ページをお開きください。1 6 款県支出金、2 項県補助金、4 目農林水産業費県補助金、1 節農業費県補助金5 4 0 万2, 0 0 0 円の減額につきましては、多面的機能支払制度交付金及び農業水路等長寿命化・防災

減災事業補助金の減額によるものでございます。２１款諸収入、５項雑入、２目雑入、６節農林水産業費雑入１６万３，０００円は、多面的機能支払制度補助金について、農地転用等により対象農地から外れたため、返還となったものです。１８、１９ページをお開きください。２２款市債、１項市債、４目農林水産業債、１節農業債及び２節水産業債につきましては、歳出及び第４表に係る説明で申し上げたとおりの理由でございます。以上、一般会計補正予算（第１２回）農林水産課分について、説明いたしました。御審査のほどよろしくお願いいたします。

工藤経済部次長兼商工労働課長 令和７年度山陽小野田市一般会計補正予算（第１２回）、商工労働課分について御説明いたします。このたびの補正予算は、創業支援事業の増額のほか、地方バス路線維持対策事業、小野田・楠企業団地インフラ等整備事業、工業用水道事業会計繰出金について、決算を見込み調整を行うものです。補正予算書３６、３７ページを御覧ください。７款商工費、１項商工費、１目商工総務費、１８節負担金、補助及び交付金、地方バス路線維持費補助金１，６７０万９，０００円の減額は、市内を運行するバス路線の維持のため、運行事業者に対し交付しています補助金について、決算額を見込み調整するものです。特定財源として県支出金を充当しており、こちらにつきましては、後ほど歳入補正予算にて御説明します。同じく１８節バス活性化システム整備費補助金は、運行事業者におけるキャッシュレス決済機器の導入に対し、その費用の一部を補助金として交付するものです。当該事業が完了し、運行事業者における導入費用が当初想定より小さいものであったことから、不用となった１６８万８，０００円を減額しています。次に工業用水道事業負担金は、工業用水道事業会計に対し、職員に支給する児童手当分を一般会計から繰り出すものです。この児童手当の金額が人事異動等により増額となったため３８万円増額するものです。続きまして、７款商工費、１項商工費、２目商工振興費、１４節工事請負費は、小野田・楠企業団地において水道加圧装置を設置するものです。当該工事が完了したことから不用となった５１９万９，０００円を減額しています。

また、１８節負担金、補助及び交付金、創業応援事業補助金は、「山陽小野田市創業支援等事業計画」に基づく支援を受けて市内で創業した方に対し、１年間に１０万円、３年間合計で３０万円の補助金を交付するものです。今年度の補助対象者を３４名と見積もっておりましたところ、これを上回る３７名が対象となったため、３名分３０万円を増額するものです。引き続きまして、歳入について御説明します。補正予算書の１６、１７ページをお開きください。１６款県支出金、２項県補助金、５目商工費県補助金、１節商工費県補助金、広域乗合バス支援事業費については、山口県生活バス路線等対策事業費補助金の実績が見込額を下回ったため、２０５万１，０００円を減額するものです。同じく１６、１７ページの１９款繰入金、１項基金繰入金、７目ふるさと支援基金繰入金、１節ふるさと支援基金繰入金につきまして、先ほど御説明しました創業応援事業補助金の財源として３０万円充当しています。この基金繰入金については、他課の所管する事業にも充当していますので、合計としては１５９万４，０００円の減額となっております。御審査のほどよろしくお願いいたします。

恒松恵子分科会長　以上で執行部の説明が終わりました。初めに、農林水産課の所管部分について、委員の質疑を求めます。補正予算書の３４ページ、３５ページ。

中村博行委員　多面的機能支払制度補助金で減額されたのが、内示割れと農地の減少という話でしたけど、この補助団体そのものの数については、変わらないという理解でいいですか。

河内農林水産課耕地係長　このたび面積等の変更で減額をしておりますが、組織数は１８で変更はございません。

恒松恵子分科会長　そのほか、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では続いて、３６、３７ページ。農林水産課の資料も含めて、参考資料

2 番で県事業負担金の説明がございました。

中村博行委員 郡・川東への補助整備で増額されている1,700万円です。

こういった原因は、物価高騰などがあるかと思うんですけど、この工事での補正は、どういう原因か教えてください。

河内農林水産課耕地係長 このたびの郡・川東の増額ですけども、ほとんどが令和8年度予算の一部を令和7年分の国補正で対応するための増額となります。あくまで工事の進捗を図るための補正ということで、特に物価高騰ではありません。

中村博行委員 この工事については、計画どおりほぼほぼ行っているという理解でいいですか。

河内農林水産課耕地係長 今のところは計画どおり行っております。

中村博行委員 沖開作の想定外の経緯があったということで、100万円の増額になっています。この排水機場の改修工事は終わる予定ですか。

河内農林水産課耕地係長 令和9年度に完成予定としております。

中島好人副分科会長 先ほど資料の②で説明がありました。要するに高千帆の排水機場の関係での減額は落札減と分かるんですけども、排水機場改修そのものの事業は、どういう内容になっていますか。

河内農林水産課耕地係長 今年度の事業については区策定ということになります。現状の施設の老朽化部分の点検、そういった補修の計画を立てるための事業となります。

恒松恵子分科会長 そのほか、よろしいですか。ではページが戻りまして、4

ページから6ページ。続いて、8ページの地方債の補正はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）14、15ページ、国庫補助金、県の補助金、農林水産課所管部分は、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に16、17ページの県の補助金、18ページ、19ページの市債。そのほか、農林水産課所管部分について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは続きまして、商工労働課の所管部分でございませう。36、37ページ。

中村博行委員 地方バス路線で1,600万円減額されてますけど、これは利用者の増減によるものが大きいのでしょうか。

中村商工労働課課長補佐 こちらの1,670万9,000円の減額につきましては、まず、この内訳のうち900万円がバス事業者の赤字補填分の減額となっております。こちらにつきましては、令和6年10月に市内の大部分を運行してます船木鉄道、船鉄バスが減便となった影響で便数が減ったことにより、減っておるところでございませう。残った900万円以外の770万9,000円の減額につきましては、予算上は、コミュニティバスのいとね号あるいはねたろう号のリース料の支払いの部分の予算ですが、先ほどの赤字補填のバス路線維持費補助金に包含してバス事業者にお支払いしており、その枠内で収まったため、こちらのリース料については、全額不要となり減額いたしましたところでございます。

穂本真一委員 あわせて、その上の地方バス路線維持費の補助金の詳細も教えてくださいませうか。18番の負担金の地方バス路線維持費補助金ですね。減額の内訳をお願いしましう。（「同じ回答」と呼ぶ者あり）

中島好人副分科会長 今回の地方バスの路線の減額は分かりましたけども、その下の活性化におけるシステムの整備事業がどういう形で減額になったのか説明をお願いしましう。

中村商工労働課課長補佐 下のバス活性化システム整備補助金につきましては、市内を運行してます船鉄バスにキャッシュレスの決済機器、要は現金ではなくて、電子マネー等々を使って精算できるシステムを導入するものに対しまして、関係する沿線、宇部市や美祢市、そして山陽小野田市で共同して補助を支出しておるところでございます。こちらが減額となった理由につきましては、予算編成の際には事業費が約6,400万円かかるという見積りを基に積算しておりました。執行段階におきましては、もろもろ変更等がありまして、事業費が約5,400万円で、大体1,000万円ぐらい事業費が減っております。一つは、全体の事業費が減ったということ、もう一つは、予算編成時には市の負担割合が8分の1ということで予算計上させていただいてました。他市の予算の状況を見ますと12分の1ということで、執行段階で調整させていただいて、市の負担割合を8分の1から12分の1に見直したということで、この大きな2点の理由によりまして減額となっております。

中島好人副分科会長 収入のところで説明はあったかと思えますけども、これにおける県からの助成はありますか。ちょっと申し訳ない、ダブるかもしれませんが。

恒松恵子分科会長 歳入の16、17ページも含めて質疑を求めています。

中村商工労働課課長補佐 キャッシュレスの補助について、こちらは市のほうから補助しておりますけども、ほかにも国や県からも補助がされておりますので、それぞれが補助しております。

恒松恵子分科会長 16、17ページの歳入も含めまして、商工労働課部分についての質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑を終わります。職員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 30 分 休憩

午前 11 時 37 分 再開

恒松恵子分科会長 それでは休憩前に引き続き、産業建設分科会を再開いたします。続いて、審査番号 2 番、建設部所管部分について、執行部の説明を求めます。

大和土木課長 それでは、議案第 2 号令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 12 回）について、土木課分の説明をいたします。最初に歳出分を説明し、その後に歳入分をまとめて御説明させていただきます。まず、歳出についてです。補正予算書 36、37 ページをお開きください。8 款土木費、1 項土木管理費、1 目土木総務費につきましては、起債の種類の變更に伴うもので、一般財源の 10 万円を市債に振り替える財源更正となります。続きまして、2 項道路橋りょう費、1 目道路橋りょう総務費、12 節委託料についてです。これは、道路台帳修正業務委託の発注において、落札による減額がありましたので、180 万円を減額補正するものです。同じく、18 節負担金、補助及び交付金の県事業負担金についてです。別途添付しております「参考資料 1」の、県事業負担金に係る事業箇所図と事業一覧表を併せて御覧ください。こちらの補正は、山口県において事業実施していただいている市内にある県道の整備に係る負担金で、山口県から各路線の今年度事業の決算見込額が示されたので、負担金の額として、100 万円の減額補正をするものです。続きまして、38、39 ページをお開きください。2 項道路橋りょう費、3 目道路橋りょう維持費、12 節委託料についてです。これは、市道共和台 1 号線舗装補修詳細設計業務委託について、業務が完了し、精算額が確定しましたので、調査設計委託料として、145 万 1,000 円を減額補正するものです。同じく、14 節の工事請負費は、市道舗装リフレッシュ事業の市道小野田六ノ割線舗装補修工事において、工事が完了し、精算額が確定しましたので、74 万円を減額補正するものです。別

途添付しております「参考資料 2」の今年度の市事業の予定箇所図を併せて御覧ください。続いて、4 目道路新設改良費の 1 2 節から 2 1 節までを御説明いたします。これらの予算は、市道における橋梁長寿命化事業と通学路安全対策事業と道路改良事業で、国の交付金を活用して実施している道路関連の事業となります。今年度の国の交付金の内示率は、事業全体で約 5 0 % でありまして、その内示率を基にそれぞれの事業費を調整したことによる補正となります。1 2 節委託料は、工事委託料、調査設計委託料、調査点検委託料を合計した 6, 0 0 4 万 7, 0 0 0 円を減額補正するものです。1 4 節工事請負費は、6, 0 0 2 万 6, 0 0 0 円を減額補正するものです。1 6 節公有財産購入費は、市道成松山川線通学路安全対策事業の事業用地の取得のみにとどまりましたので、用地購入費において 1, 3 0 6 万 2, 0 0 0 円を減額補正するものです。2 1 節補償、補填及び賠償金は、建物等の移転補償ができなかったため、補償金において 2, 1 0 0 万円を減額補正するものです。続きまして、3 項河川費、1 目河川管理費、1 4 節工事請負費と 1 6 節公有財産購入費についてです。これは、普通河川境川の河川整備事業に係るものですが、事業用地の取得において、地権者と交渉をするものの契約に至らない用地があり、工事の着手もできなかったため、工事請負費の 2, 2 0 0 万円の減額と用地購入費の 1 1 9 万円の減額補正をするものです。1 8 節負担金、補助及び交付金の県事業負担金につきましては、山口県において事業実施していただいている海岸事業に係る負担金で、山口県から決算見込額が示されましたので、負担金の額として、1 2 0 万円の減額補正をするものです。続きまして、4 項港湾費、1 目港湾管理費、1 8 節負担金、補助及び交付金の県事業負担金についてです。これは、山口県において事業実施していただいている港湾関連事業に係る負担金で、こちらでも決算見込額が示されましたので、負担金の額として 2, 9 1 2 万円の減額補正をするものです。続きまして、4 4、4 5 ページをお開きください。1 1 款災害復旧費、2 項公共土木施設災害復旧費、1 目道路橋りょう河川災害復旧費、1 4 節工事請負費についてです。これは、9 月議会において補正をさせていただきました 8 月に発生した災害の復

旧工事に係るもので、国の査定が終わり、工事の発注に伴い精算の見込額が確定しましたので、工事請負費として1,779万1,000円を減額補正するものです。22節償還金、利子及び割引料につきましては、令和5年度に発生した災害における復旧事業の繰越事業で、国庫負担金の償還が必要となりました。事業自体は令和6年度に完了し、竣工認定も終えていまして、事業完了実績の結果、301円の受入れ超過が判明しましたので、国への償還金として1,000円の増額補正をするものです。歳出については以上です。次に、歳入について御説明いたします。補正予算書12、13ページをお開きください。12款1項1目1節の交通安全対策特別交付金についてです。これは、交通反則通告制度に基づき納付される反則金の収入を基にして、交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるものであり、交付金額の通知により、今年度の見込みを380万円とするため、170万円の減額補正をするものです。続いて、15款1項3目1節の公共土木施設災害復旧費国庫負担金についてです。これは、歳出でも説明いたしました災害復旧工事において、精算見込額が確定したことで、国庫負担金交付金の額が確定しましたので、2,051万6,000円を減額補正するものです。続きまして、14、15ページをお開きください。15款2項5目1節の道路橋りょう費国庫補助金についてです。これは、社会資本整備総合交付金及び道路更新防災等対策事業費について、国の内示に合わせて減額するもので、合計して7,533万5,000円を減額補正するものです。続きまして、16、17ページをお開きください。16款2項6目2節の道路橋りょう費県補助金についてです。これは、石油貯蔵施設立地対策等補助金を活用して、事業実施しました市道小野田六ノ割線舗装補修工事が完了しましたので、補助金の精算額として25万8,000円を減額補正するものです。続きまして、21款5項2目8節の土木費雑入についてです。これは、山口県との港湾管理協定に基づく交付金で、県から今年度の交付金額の通知がありましたので、港湾管理費として222万7,000円を減額補正するものです。次に、18、19ページをお開きください。22款1項6目土木債の1節から4節までを御説明いたします。

1 節土木管理債は、歳出でも説明しました財源更正によるもので、県事業の急傾斜地崩壊対策事業債を10万円増額補正するものです。2 節道路橋りょう債は、市が実施する道路や橋りょう等の交付金に係る事業、及び県道の整備に係る県事業負担金が減額となることから、道路整備事業債として6,580万円の減額をいたします。3 節河川債の海岸環境整備事業債は、県事業の焼野海岸環境整備事業と郡津布田海岸の老朽化対策事業で90万円の減額、治水対策事業債は、普通河川境川の河川整備事業で2,320万円を減額いたします。4 節港湾債の港湾施設整備事業債は、県事業の小野田港港湾整備事業で2,060万円の減額をいたします。9 目災害復旧債、2 節公共土木施設災害復旧債は、土木課が事業を行った災害復旧事業に係る市債の補正で1,540万円の減額をいたします。それでは、歳入及び歳出の説明が終わりましたので、引き続きまして、繰越明許費に係る補正について御説明いたします。補正予算書の6ページをお開きください。下の表の変更として挙げているものとなりますが、11 款2 項の公共土木施設災害復旧事業に係る繰越明許費になります。これは、8月に発生しました道路災害2件と河川災害4件の公共土木施設災害に伴うもので、このうち、道路災害1件については、1月の臨時会において、復旧工事費として680万円を繰越しさせていただきました。このたびは、それ以外の道路災害1件と河川災害4件についても繰越しをするものです。繰越しの主な理由としましては、河川災害4件については、工事発注をして契約をしていますが、どの工事現場においても、2次製品である河川ブロックを利用した復旧工事となります。この河川ブロックは、受注発注であり、他市などの災害復旧事業と重なっていることから需要が高まり、入荷が予定より遅れている状況です。また、河川工事でありますので雨の状況によっては工事ができませんので、今後の天候も考慮した結果、年度内に工事の完了が見込まれないと判断したためです。道路災害の1件につきましては、入札の不調がありまして、再入札を執行するには適正な工期を確保した工事発注が必要となったためです。これら6件の災害復旧事業の繰越し見込額を合計した5,663万4,000円を繰越明許費として変更するもの

です。続きまして、8ページをお開きください。地方債の補正としましては、上から2番目の急傾斜地崩壊対策事業債になりますが、先ほど説明しましたとおり、財源更正により10万円を増額するものです。長くなりましたが土木課からの説明は以上です。

熊川都市計画課長 引き続きまして、都市計画課分について御説明いたします。

補正予算書の40ページ、41ページをお開きください。8款土木費、5項都市計画費について説明いたします。1目都市計画総務費、18節負担金、補助及び交付金、県事業負担金1, 170万円の減額につきましては、山口県が公園通り周辺で実施しています都市計画道路新開作二軒屋線整備事業に関するものですが、山口県から今年度事業の決算見込額が示されましたので負担金を減額するものです。公共下水道事業負担金1, 676万円の減額につきましては、下水道事業における社会資本整備総合交付金の内示額の減額に伴う事業費調整による委託料の減額及び決算を見込んだ動力費の減額によるものです。公共下水道事業補助金200万円の減額につきましては、下水道事業における決算を見込んだ企業債利息の減額によるものです。23節投資及び出資金、公共下水道事業出資金1, 241万2, 000円の増額につきましては、社会資本整備総合交付金等の内示による事業費の調整によるものです。2目緑地公園費、12節委託料、調査点検委託料100万円の減額につきましては、都市公園遊具等定期点検業務委託に関するもので、精算を見込んだ減額によるものです。14節工事請負費553万3, 000円の減額につきましては、江汐公園外灯更新工事の事業費が確定したことにより減額するものです。次に歳入について説明しますので18、19ページをお開きください。22款市債、1項市債、6目土木債、5節都市計画債、公園整備事業債500万円の減額は、江汐公園外灯更新工事の事業費が確定したことによるものです。都市計画道路整備事業債1, 060万円の減額につきましては、都市計画道路新開作二軒屋線整備事業の県事業負担金の減額に伴うものです。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

恒松恵子分科会長 土木課、都市計画課からの説明が終わりました。質疑につきましては、午後１時からの再開といたします。では休憩に入ります。

午前 11 時 57 分 休憩

午後 1 時 再開

恒松恵子分科会長 それでは休憩前に引き続き、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を再開いたします。審査番号２番、建設部の所管部分について休憩前に説明がございましたので、これより質疑に入ります。初めに、土木課部分につきまして、補正予算書３６、３７ページから、委員の質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）では続きまして、３８、３９ページについて質疑を求めます。

樫本真一委員 １４節工事請負費と１６節公有財産購入費の予算は、結局予定していたけど使わなかったということだったんですか。

大和土木課長 河川費の工事請負費と用地購入費につきましては、事業用地の取得ができない部分もありましたので、工事もできない、着工できないというところで、工事請負費の減と、用地購入費の一部の減ということになっております。

樫本真一委員 では、それは次年度にまた同じように予算組みをされることになるのでしょうか。

大和土木課長 今年度、用地が買えなかったところにつきましては、来年度予算で計上させていただいて、用地購入後には工事に着工できるように予算を組んでいこうと思っております。

矢田松夫委員 これは用地買収ができないということは、相手があることだから、見通しが立たないよね。もう一つは、16節も同じように、この用地買収ができなかった用地購入費が減額になってるんだけど、こういう場合は先々の事業の進捗はどうなりますか。

喜岡土木課用地係長 まず、境川に関して用地買収できなかった筆が2筆あります。用地買収できなかったという理由としては、抵当権の設定があり、抵当権者への確認や抵当権の一部抹消の手続の関係が今年度中には終わらないということが分かりましたので、その2筆以外を今年度購入させていただきました。用地の買収については、今の地権者自体は納得されております。抵当権の問題が解消されればすぐにでも買収に動ける状況となっておりますので、来年度中に買収は完了する予定でございます。なのでそれが終わり次第、工事のほうにも入っていける状況となっております。

井上建設部長 16節公有財産購入費、用地購入費については、今、喜岡が申しましたとおり、地権者の同意は頂いてるんですけども、いわゆるその土地に抵当権がついておりまして、抵当権がついたままだったら買収できませんので、その抵当権者に抵当権を抹消してくださいというお願いをします。その事務手続が今年度に終わらず、来年度に持ち越したということで、その事務手続が終われば、来年度改めて仕切り直しでやって、終われば工事に着手できるというところで、こちらとしては、見通しはついているという判断でございます。

矢田松夫委員 僕が最初に言ったのは、穂本委員が言った14節、16節の減額になった理由はなぜなのかと。それと同じように、今16節の成松山川線についても同じようなことなのかと。両方とも相手がいることでしょう。場所は違うけど、こういう場合の工事の進捗はどうなるのかという質問をしたわけです。

喜岡土木課用地係長 成松山川につきましては、もちろん相手がある部分ですので、用地購入にまだ至っていない筆もありますが、今年度、用地買収をした部分、また、来年度以降に用地買収をする部分については、買収ができた部分から工事に実際入っている状況です。建物補償等が発生しておりますので、その部分に関しましては、地権者と交渉しながら一番いい方法を探っている状況です。

矢田松夫委員 もう一つの例で言うと、今後の見通し、例えば16節の用地購入の場合は、相手があることだから工事がストップしてるわけよね。そういう場合の見通しは、相手が売るまで待つというような状況ですか。交通安全に対する改善で用地買収して道路を確保するわけだから本来の目的を達せないというかね。相手が売らないんだから。こういう場合、将来の見通しはどうなるのか。

大和土木課長 用地購入につきましては、地権者がいらっしゃいますので、地権者の考え方もあると思います。それでうちのほうも用地を取得するために、継続して交渉はしていくものなんですけど、もし交渉ができない場合でも続けて交渉はしていきたいと思います。工事につきましては、できるところから工事には入りたいと考えておりますが、できれば連続して工事をしていきたいとは考えております。

恒松恵子分科会長 そのほか、38、39ページ。質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では続きまして、44、45ページ。公共土木施設の災害復旧費になります。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは歳入に移ります。12、13ページの交付金。14、15ページの道路橋梁費国庫補助金。16、17ページの道路県の補助金、18、19ページの土木債。歳入全般から質疑はありますか。

中村博行委員 13ページの交通安全対策特別交付金で交通の反則金が何か説明があったと思うんですけど、反則金がどのように使われるんですか。

大和土木課長 先ほど説明したと思いますが、交通安全に資する設備などに充てるものとして交付金を頂いておりまして、確認をすると、それを一応一般財源に充当してから配分されるということを聞いております。

恒松恵子分科会長 参考資料も頂いております。

矢田松夫委員 この中で資料の2の2ですが、共和台の関係は、工事の完了はしたという宣言をされていたけど、もう二次災害は発生しないっていうことでいいですか。

恒松恵子分科会長 共和台とは、18番の道路整備事業ですかね。参考資料の市道共和台1号道路整備事業です。

大和土木課長 共和台1号線の改良事業につきましては、今年度、詳細設計が終わって、ある程度の工法が確定しましたので、来年度から工事に着手する予定です。ちょっと規模が大きくなりますから、2年に分けて今計画をしているところです。

恒松恵子分科会長 そのほか、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）6ページの繰越明許費とか8ページの急傾斜地とかよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）土木課所管部分の質疑を終わります。それでは、都市計画課の40、41ページ、歳出についての質疑を求めます。

中島好人副分科会長 41ページの委託料100万円の減額が、たしか先ほどの説明では江汐公園でしたかね。

恒松恵子分科会長 14節工事請負費のほうです。江汐公園の工事請負費のほうになります。

中島好人副分科会長　これは外灯を設置するという内容の中身の減額ということ
とでよろしいですか。かなり大きな減額になってますけども、その辺の
中身を説明していただければと思います。

三塩都市計画課都市整備係長　１４節工事請負費の補正額５５３万３，０００
円について、こちらは設計書発注前の設計書作成に当たりまして、工事
の見積りを徴取するんですが、当初想定していたよりも安価であったこ
とが１点ともう１点入札時の落札減によるものでこの金額となっております。

恒松恵子分科会長　そのほかよろしいですか。それでは歳入の１８、１９ペー
ジ。市債の都市計画債。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、都市計画
課の質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、質疑
を終わりにしまして、審査番号２を終了します。続きまして、職員入替えの
ため暫時休憩いたします。

午後１時１５分　休憩

午後１時２０分　再開

恒松恵子分科会長　休憩前に引き続き、産業建設分科会を再開いたします。審
査番号３、建設部所管、建築住宅課所管部分から執行部の説明を求めま
す。

島津建築住宅課長　それでは、建築住宅課分について御説明します。補正予算
書４０ページ、４１ページをお開きください。ページの中段、８款６項
１目住宅管理費、１２節委託料のうち、設備保守委託料１１３万２，０
００円の減額につきましては、市営住宅給水設備保守、消防設備点検等
に係る委託料で、決算を見込み、減額するものです。アスベスト調査委
託料８４万２，０００円の減額につきましては、工事を見込み、予算を

確保していましたが、結果として、令和7年度は、萩原団地の解体工事のみ実施しましたので、決算を見込み、不用額を減額するものです。耐震診断員派遣業務委託料36万8,000円の減額につきましては、当初予算で10件を予定しておりました耐震診断が、今年度は6件であったため、実績により減額するものです。14節工事請負費1億293万6,000円の減額につきましては、古開作第二団地H-1棟や有帆団地B棟の改修工事、萩原団地の解体工事等に係るものです。その内訳ですが、有帆団地B棟の改修及び萩原団地の解体につきましては、決算を見込み3,536万3,000円を減額するものです。また、古開作第二団地H-1棟の改修につきましては、要望に対し国費が満額配分されなかったことから、令和7年度の事業を取りやめ、改めて令和8年度に事業実施する予定としております。このことに伴い、工事請負費を6,652万8,000円減額しております。次に2目住宅建設費、12節委託料の地質調査委託料332万2,000円の減額及び設計委託料の1,396万2,000円の減額につきましては、叶松団地の地質調査及び実施設計を委託するもので、入札の結果、不用額が生じたので、減額するものです。空き家家具撤去等業務委託料155万円の減額は、解体した叶松団地に残置されていた家具等を撤去する費用で、決算を見込み、不用額を減額するものです。最後に14節工事請負費1億5,891万9,000円の減額につきましては、叶松団地の解体に係るもので、入札の結果、不用額が生じたので、減額するものです。これら歳出の減額に伴い、特定財源を減額します。歳入について補正予算書の14、15ページを御覧ください。15款2項5目土木費国庫補助金、2節住宅費国庫補助金の社会資本整備総合交付金を1億196万7,000円減額、次のページ、16、17ページの16款2項6目土木費県補助金、1節住宅費県補助金の耐震診断・改修事業費を9万2,000円減額、次のページ、18、19ページの22款1項6目土木債、6節住宅債の公営住宅整備事業債を1億6,240万円減額、公営住宅除却事業債を1,460万円減額します。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

中村建設部次長兼下水道課長　続きまして、下水道課分の補正予算の説明をさせていただきます。今回の補正は、決算を見込み、浄化槽設置整備事業補助金を減額するものです。まず、歳出につきまして説明しますので、34ページ、35ページを御覧ください。4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、18節負担金、補助及び交付金、浄化槽設置整備事業補助金3,893万円の減額につきましては、当初予算として7,163万3,000円計上しておりましたが、補助金交付実績を考慮した決算見込額が3,270万3,000円となりますので、それを減額するものです。続きまして、歳入につきまして説明しますので、14ページ、15ページを御覧ください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金1,160万7,000円の減額につきましては、当初予算として2,003万円計上しておりましたが、補助見込み基数を考慮した決算見込額が842万3,000円となりますので、それを減額するものです。下水道課分の説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

恒松恵子分科会長　執行部の説明が終わりました。それでは初めに、建築住宅課分について質疑を求めます。40、41ページ。

矢田松夫委員　結局、萩原団地の解体のときには、全て調査委託料の減額が出ていたけど結果としてアスベストは発生しなかったということですか。

石田建築住宅課主査　このたびアスベスト調査は、萩原団地解体工事のアスベスト調査をしておりますが、アスベストは含まれておりました。

中島好人副分科会長　41ページの委託料ですね。耐震審査の派遣業務は36万円かな。これは10件を見込んでおったのが、説明では6件だったんで減額という実績に基づいてですけども、通常の件数というのは大体6件ぐらいで推移してるんですか。その辺の関係ではどうなんですか。

島津建築住宅課長 実績では昨年度は11件で、その前は1桁、8件とかそういったところで推移しているという状況です。

中島好人副分科会長 ということは、今年度の6件というのは、普通より件数が少なかったということですね。

島津建築住宅課長 はい、そのとおりです。例えば、固定資産税の納税通知書に全てパンフレットを入れたり、市の公式LINEで通知したり、いろいろ周知を図っているところなんですけども、今年度は少なかったという結果になっております。

中村博行委員 関連ですけども、その6件の中で実際に耐震改修をする予定の件数は何件ぐらいありますか。

島津建築住宅課長 個人の思いもありますので何とも言えないですけど、当然来年度になれば、今年、耐震診断を受けていらっしゃった上で、なおかつ耐震の数値が低いものについてはダイレクトメール等をお送りしまして、こういった改修があるということを知らせていただく予定です。

恒松恵子分科会長 そのほか、質疑はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では歳入の14、15ページ、住宅費国庫補助金はよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）では続きまして、16、17ページ、県の補助金です。18、19ページ、公営住宅の事業債2点です。

中島好人副分科会長 工事請負費が1億200万円の減額とちょっと大きいです。先ほども説明がありましたけども、私の理解では古開作団地、有帆団地、そして萩原団地の三つの場所を言われたと思うんですね。それで、三つだけなのか。額も額なんで、その辺が理解できるようにもう一度お願いしたいと思います。

島津建築住宅課長 では内訳を細かく言っていきたいと思います。古開作第2団地のH1棟が6,652万8,000円。それから、有帆団地B棟が2,112万6,300円。それから、萩原団地の解体が1,423万7,000円。それから、先ほどは申し上げませんでしたけども、消防設備の避難器具の取替え工事がありまして、ここでマイナス104万5,000円。有帆については300円と言ってしまいましたが端数の関係で調整はしておりますので、御了解いただければと思います。

恒松恵子分科会長 以上詳細の説明がございました。住宅建設費は落札減とのことでしたが、1億円を超える落札減という理解でよかったんですかね。

島津建築住宅課長 こちらについては、当初、予算を立てる場合にどうしても概算費用ということで出してまいります。それから、物価の高騰などがあつたらいけませんので2割程度増やしているんですけども、結果として、予算額に比べて入札する前に積算した場合の金額に差があつた。それから、入札した結果がさらに下がっていたということで、これだけの金額の減額が出たということになります。

恒松恵子分科会長 そのほか、建築住宅課の歳入歳出、補正全般よろしいですか。

中村博行委員 これだけ減額があつて、中には国費が思いのほかに減らされていたということがあります。市営住宅の事業はこれからずっと続くと思うんですけど、その辺の計画に及ぼす影響は今後出てくると思います。どのようにお考えでしょうか。

島津建築住宅課長 当然予定していた工事が翌年度とか繰延べになってきますので、計画については、変更を余儀なくされると思っています。今のところ、建築住宅課としては、叶松団地の建て替えを第一に考えておりま

す。今回は、有帆団地と古開作第2団地の工事があったんですが、有帆団地については、A棟を昨年度やっておりますので、引き続き、優先的にB棟の工事を優先したということになっております。もちろん計画は、ちょっとずれてくるということになります。

中島好人副分科会長 41ページ、すみませんけども、委託料の中の一番下に空き家家具撤去等の業務委託料は減額とあるわけです。これは入居者が何らかの死亡等によって空き家になって、そこを片づける人が見つからないから市のほうでやらないといけないというところでの委託料と考えていいんでしょうか。

島津建築住宅課長 今回の減額につきましては、叶松団地限定でございます。家具とかブロックとか、あとは物干し台とかといったものが残されていて、それを撤去したということになります。先ほど中島副会長がおっしゃった、亡くなられて撤去しないといけないという場合は、うちとしても撤去できないので、破産管財人をつけてその方にやっていただくということになります。もし相続人もいらっしゃらなくて、誰も撤去する人がいらっしゃらないということであれば、直接こちらで撤去するのではなくて、弁護士なりを選任していただいて、その方にやっていただくというような手続になります。（発言する者あり）相続人などがいらっしゃらない方の片づけというのは、市が直接はやりませんので、こちらの費用ではないということになります。

恒松恵子分科会長 そのほか、建築住宅課の補正についてはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で質疑を終わりにして、次に下水道課の質疑に入ります。補正予算書34、35ページ、歳出についての質疑を求めます。

中島好人副分科会長 浄化槽設置整備事業補助金3,893万円の減額は、要するに当初見込んでいたものから実数は減ったということですけども、

当初見込んでいたのが7,000万円ぐらいで、半分近く見込みが違うと。説明があったときに、そんなにも見込みと違うかなってピンときたんですけども、その辺をもう少し説明していただければと思います。

三春下水道課管理係主任主事 当初の計画では、100基を見込んで予算を立てておりました。この計画については、令和4年度から5年間の計画を立てた地域計画に基づいて予算立てをしておりました。今年度100基予定していたもののなかなか申請の件数が伸びず、現時点で恐らくこれが最終的な数字になるかと思うんですけども、実績としては43基までしか申請がなかったというような状況です。

中島好人副分科会長 先ほど額で説明されてたのが、今回は何基でと説明されたんですけども、それで行くと、この100基が43基だったのはなぜかというところは、どういうふうに理解したらよろしいでしょうか。

原田下水道課管理係長 実際、予定してたのは100基で、今の決算も見込額として43基ぐらいになりそうだということで、半分以上の乖離があるのはどうしてかということかと思いますが、こちら令和5年度は上乗せ補助金を始めまして、92基出ておりまして、ほぼほぼ予算を使い切った状態でした。昨年度の実績が54基で、令和5年度が92基も出ておりましたので、動向がちょっとまだ読めないところもあり、令和7年度の予算も当初の計画どおり100基として予算立てをしておりましたが、昨年度と同様、なかなか件数が伸びず、これだけの乖離が進みました。令和8年度の予算については、来月また審査があるかと思いますが、そちらでは数字を改めておりますので、今年度はここで減額補正ということで対応させていただきました。

中島好人副分科会長 100基を見込んだのは、令和5年度に九十何件あったからと分かりましたけども、43基というのが分からないんです。原因はどういうふうに捉えられているんですか。

三春下水道課管理係主任主事 浄化槽設置整備事業における補助金については、補助金としてお渡しするものの少なからず申請者の方に個人負担をしていただかないといけないものになってます。こちらも申請をもっと伸ばしたいというところではあるんですけども、やはり申請される方が負担しないといけないところを考えると、今は物価高騰で、お金をかけるところがほかのところにもいろいろあるかと思います。浄化槽を変えようか、変えないかっていうところは、申請者の方も悩まれてて、実際に次トイレが壊れたときとか、現状、満足してるというか、特に影響もないので、またいずれ余裕が出たときとかに変える方もいらっしゃるのではないかなと思ってます。受け身の事業になってしまうので、申請が伸びないところは、実際には私どもも少し懸念というかどうかどうしようか迷ってる、悩んでるというところであります。

中村建設部次長兼下水道課長 補足ですが、そうは言いましても、なるべく使ってほしい事業になりますので、市としても広報でお知らせもしておりますし、公式LINE等でこういう補助金がありますよっていうこともお知らせしております。くみ取り業者にも力をお借りしてチラシを配ったり、地域交流センターにもチラシを置かせていただいて周知を図ったり、今年もまた宇部の住宅展示場にもハウジングプラザ宇部にもチラシを持っていったりして広報活動に努めて、なるべく使っていただきたいと思って事業を進めておるところです。

中村博行委員 今年度43基の見込みのようですけども、前年が54基、その前は92基というお話でした。上乘せの分があったということで、当初の区域からかなり狭められて対象外になったところでこういうふうに浄化槽をやりかえるのが何パーセントぐらいの割合か分かりますか。

三春下水道課管理係主任主事 今、頂いた御質問なんですけども、実際の基数でお答えしてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）資料はお渡し

していないですけども、令和５年度の９２基あったときにつきましては、上乗せ地域で申請があった件数は５２基、通常補助金なので上乗せがないところについては４０基の実績でございました。昨年度については、トータル５４基申請があったうちの上乗せ地域での申請は３１基、通常額で２３基となっております。今年度につきましては、４３基のうち、通常額が１５基、上乗せ地域が２８基となっておりますので、この令和３年度については上乗せ地域からの申請のほうが多かったっていうような実績結果となっております。

恒松恵子分科会長　そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは歳入の１４、１５ページ。資料も頂いておりますので、資料からも質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で質疑を終わりました、審査番号３を終了いたします。以上で一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後１時５７分　散会

令和８年（２０２６年）２月２７日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長　恒　松　恵　子